

## 職員の給与等に関する報告及び勧告に係る知事談話

令和5年10月10日

本日、人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告がありました。

人事委員会勧告制度については、その趣旨からみて基本的に尊重しなければならないものと考えております。

今後、勧告の内容を慎重に検討し、国の取扱いや県内民間企業の情勢、他の都道府県の動向など諸情勢も踏まえて、適切に対処してまいりたいと考えております。